

# 博士学位申請論文 審査報告書

申請者 吉川 純恵

博士学位申請論文題名

中国の大国外交への道のり

— 大国化と多元化からの国際機関外交の考察 —

早稲田大学政治学研究科

## 1. 審査過程の説明

本論文は、吉川純恵氏が2017年1月17日に、課程博士の学位申請論文として早稲田大学政治学研究科に提出し、同研究科運営委員会が2017年1月18日に受理したものである。論文審査会は、政治学研究科から唐亮（主査）、田中孝彦（副査）、毛里和子（副査・早稲田大学名誉教授）、外部から山本吉宣（新潟県立大学教授）の計4名を審査委員として、2017年2月4日（土）午後1時から午後3時15分に、早稲田大学3号館9階915教室で行われた。審査会では、冒頭で吉川氏が本論文の要旨を説明し、その後審査員が質問とコメントを述べ、吉川氏がそれに答えるという質疑応答の形で審査を行った。

## 2. 論文の構成

本論文はA4横書き（40字×30行）、脚注を含む本文140頁（16万8千字）、参考文献16頁、合計156頁からなる論文で、構成は以下の通りである。節以下の項目は省略する。

序章

- I. 研究の背景と問い
- II. 先行研究の検討
- III. 研究枠組みと仮説の提示
- IV. 本研究の独創性と意義
- IV. 研究方法と資料
- VII. 本論文の構成

第一章 大国化がもたらした中国外交と中国国内の変化

- I. 中国の大国化
- II. 大国化した中国の外交の変化
- III. 外交政策の決定に関わるアクターの多元化

第二章 中国の国連PKOへの積極参加

- I. はじめに
- II. 1999年以前の国連PKOに対する消極姿勢
- III. 2000年以降の積極的関与への転換
- IV. 政策転換の要因の探求
- V. おわりに

第三章 中国の世界貿易機関（WTO）のルール遵守と発言力向上に向けた取り組み

- I. はじめに

- II. 非市場経済国・中国の WTO 加盟
- III. 中国の WTO ルールの遵守状況
- IV. 中国をめぐる WTO 紛争の増加
- V. 新たな国際貿易ルール作りへの中国の取り組み
- VI. 対応変化の要因分析
- VII. おわりに

#### 第四章 中国の国連人権理事会、国際人権条約、国際労働機関への対応変化

- I. はじめに
- II. 中国にとっての人権：自由権か社会権か
- III. 中国の人権をめぐる国連人権理事会での攻防
- IV. 中国と国際労働機関（ILO）
- V. おわりに

#### 第五章 中国の大国外交への転換：中国の「海のシルクロード」構想と地方政府

- I. はじめに
- II. 「一带一路」構想発表の背景
- III. アジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立
- IV. 中国の海洋政策の変遷
- V. 海洋政策の決定と地方政府：広東省を事例に
- VI. おわりに

#### 終章

- I. 中国の大国外交への道のり
- II. 大国化した中国にいかに向き合うか

#### 参考文献

### 3. 本論文の概要

本博士論文は、1980年代以来の中国外交について、対国連機関外交を中心に、国際ルール・国際秩序に対する中国の対応の変化、またその変化の要因について詳細かつ実証的に分析したものである。

序章はその研究目的を述べたうえで、先行研究に関する批判的な検討を行い、明確な仮説を提示しようとするものである。1980年代以降、中国は急速な経済成長を続け、国際影響力が向上し、対外主張を強めている。台頭する中国はいかなる立場で欧米主導の戦後国際秩序に臨むか、またそれは国際秩序にいかなるインパクトを与えるかは、各国の外交問題としても国際政治研究の課題としても重大な関心事となっている。それについて、答え

を出すのが本博士論文の出発点である。

台頭する中国外交と国際秩序との関係について、すでに膨大な先行研究がある。吉川氏はこうした先行研究をリベラリズムの立場とリアリズムの立場の二つに纏め、批判的な検討を行った。まず、リベラリズムの立場は主として、中国が国際機関、国際社会に協調する側面を重視する。また、中国が協調外交を進める理由として、関与による社会化の結果を上げている。つまり、西側は国際機関で対中国「関与」を拡大する中で、中国は国際ルールに適応し、利益を得る代わりに国際ルールを順守する。他方、権力移行論またはリアリズムのアプローチを採用する研究者は中国外交の強硬の側面に着目し、新興大国である中国の台頭を欧米主導の国際秩序の挑戦者、かく乱者と捉える。

吉川氏からみると、中国の対国際機関外交は確実に変化しつつあるが、分野によって協調姿勢を見せたり、強硬政策を進めたりする、いわば二重性格をもつ。したがって、リベラリズムは中国外交の協調性、リアリズムは中国外交の強硬姿勢を説明するに一定の有効性をもつが、どちらも中国外交の二重性格、そして適応からイニシアチブへの外交政策の変化を説明するには不十分である。こうした先行研究の不足を克服するために、吉川氏は、「大国化」が対外政策決定に関わる「アクターの多元化」とないまぜになって、「外交目標の変化」をもたらし、そして二重性格を持つ「対外政策の変化」に繋がっているという独自の仮説を立てた。

第一章は、中国の現状に即しながら、大国化、大国化の過程における中国外交の変化、そして対外政策決定に関わるアクターの多元化といった本研究における主な分析概念を説明する。まず、大規模な軍事力と経済力、そして強力なソフトパワーの3点を大国の構成要素とし、上記3点を形成する過程を大国化と定義したうえで、中国はすでに経済と軍事の大国となったが、ソフトパワーの面では大国となる過程にあると評価した。次に、大国化は中国外交にさまざまな変化をもたらした、具体的には、低姿勢の外交から主張する外交へと姿勢を変えるだけでなく、海洋権益の拡大の要求と行動のように「自国の利益」と主張する範囲が拡大した、と分析する。さらに、中国は大国化の過程で、国内の利益構造が複雑化した。対外政策に関して言えば、数多くの利益集団が誕生し、経済力や指導部内の代表者を通して、その経済的欲求を国家の対外政策に反映させようとしている、とする。

第二章では、国際安全保障秩序の一環として国連平和維持活動（国連PKO）を位置付け、国連平和維持活動に関する中国の参加活動とその拡大の実態を入念に検討している。具体的には、中国は国連PKOの決定とその活動に関し、1980年代に消極的な立場を取っていたが、1990年代より徐々に積極的な立場に転じ、ルールの策定や投票に関する立場の表明、資金、要員派遣といった点で関与を拡大し、国際協調の姿勢を見せている。吉川氏は同分野における中国の協調外交の理由として、責任ある大国というイメージ作りという思惑のほか、国連PKOへの関与拡大に関する国内アクター間の合意が得られやすいことを指摘し

ている。

第三章では、世界貿易機関（WTO）を国際経済秩序の中核を担う国際機関と位置付け、世界貿易機関に対する中国の対応を検証した。中国はWTOに加盟し、自由貿易体制から利益を得ると同時に、WTOのルールを遵守しなければならない。吉川氏は日本政府などの報告書を利用し、貿易政策の透明性、関税の引き下げ、知的所有権の保護やサービス自由化を中心に中国の義務履行状況を検証している。また、紛争処理メカニズムに関しては、中国は一定の経験を積むにつれて、活用するようになった。ただ、新しい貿易ルールの作成については、中国は強硬な姿勢でドーハ・ラウンドに臨んでおり、国有企業などの利益集団の権益要求が新しい貿易ルール作りでの妥協を困難にさせ、中国の対外経済政策の強硬姿勢に繋がった、としている。

第四章は、国連人権委員会と国際人権条約、そして国際労働機関（ILO）への中国の対応の変化を検証している。改革開放時代に入ってから、中国は徐々にではあるが、様々な国際人権レジームに参加するが、人権に対する理解は必ずしも国際社会の主流と同じでない。人権を自由権、社会権に分ければ、中国は自由権に消極的な姿勢を見せるほか、社会権についても生存権を強調する傾向が強い、とする。ILO管轄の労働権についても、独立の組合の結成権は認められておらず、児童労働も後を絶たず、戸籍制度でも出稼ぎ労働者の権利保護が十分ではない、などの問題をかかえている、という。さらに、2006年以降、中国はそれまでより強硬な姿勢をとり、活動家への弾圧を強め、国際機関からの人権状況改善要求を拒否するようになった。吉川氏は、人権問題で強硬姿勢に転じた背景として中国の大国化がある、と分析している。

第五章は、中国外交の新しい動向として「一帯一路」構想発表の背景、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立、そして海洋進出と海洋経済政策を検討し、中国の対外経済活動の積極的な活動はその目的がどのようなものであるか、海洋政策の分野で強硬姿勢へ転換してきた原因はどこにあるかを分析している。特に、広東省を例としながら、中国国内では外交に関わる利害を有するアクターが増え、権益をめぐるアクター間の競争も激しいことが強硬な海洋政策の背景にある、と検証している。

終章では、事例研究の成果を踏まえ、序章で設定された問いへの答えを簡潔にまとめている。まず、中国の対国際機関外交の変遷を加入と学習の段階（1980年代から2001年）、ルール遵守と適応の段階（2002年から2006年）と地位向上要求と自己主張の段階（2007年以降）に分けた。次に、この第三段階については、中国は国際機関で地位の向上を図り、国際ルール作りへ向けて積極的な発言と行動を展開すると同時に、上海協力機構やアジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立などで地域秩序や国際金融秩序の形成にも動いているこ

とを分析している。さらに、こうした外交行動の変化、または強硬外交に転じる背景に、中国の大国化、特に外交政策にかかわるアクターの多元化があると整理している。最後に指摘しておくべきは、本論文が安易な中国脅威論には禁欲的なことである。吉川氏は中国外交の強硬な姿勢を指摘しながらも、中国をむやみに既存の秩序に挑戦するものとして捉えるべきではなく、国際社会や国際秩序に対抗的ではなく、その意味で国際社会や国際ルールの対中国関与政策は有効に機能している、と結んでいる。

#### 4. 論文の評価

中国はこの30年数年間急速かつ持続的な経済成長を続け、2010年に世界第2の経済大国として浮上し、経済や外交、軍事面で影響力を高めてきた。台頭する中国はいかなる外交政策を進めようとするか、それは欧米主導の国際秩序にいかなる意味を持つかについて、内外ともに大きな関心が寄せられている。吉川氏は本論文で、国際機関を国際ルールの形成と実施の主な担い手と位置付け、中国は分野別の国際機関でどのように活動してきたか、その活動は大国化の過程でいかに変化してきたか、国際機関の運営は中国の活動によって影響を受けたかどうかなどを検証しようとした。中国外交研究、国際政治研究の重大課題の解明に果敢に取り組み、実証研究の対象も安全保障、経済貿易、人権と地域機構を選んでバランスがよく、また最新の事象や動向も考察対象とした。これらの点は、本論文が評価できる第一のポイントである。

次に、分野別の実証的な研究によって中国外交の変化の流れを検証し、その多面性を正確に捉えたことは本論文が評価できる第二のポイントである。リベラリズムの立場に立つ研究者もリアリズムの立場に立つ研究者も先行研究で大国化の過程で生じた中国外交の変化、そしてその変化が既存国際秩序に与えようとするインパクトを捉えようとしている。前者は、中国が国際秩序に取りこまれ、国際協調の外交を強めていく側面、後者は、中国が大国化の過程で自己膨張し、力によって国際秩序に挑戦していく側面を強調するが、どちらも一面的であるのは否めない、と吉川氏は適切に批判している。本論文は分野別の国際機関をバランスよく実証的な研究の対象に選び、しかも長いスパンで中国の対国際機関に対する外交活動を検証し、分野と時期によって中国の対国際機関外交の姿勢は必ずしも同じでなく、いわば複合的な要素を持ち合わせている、という適切な結論を導き出した。

本論文が評価できる第三のポイントは、「大国化」および対外政策決定に関わる「アクターの多元化」が「外交目標の変化」をもたらし、二重性格を持つ「対外政策の変化」に繋がっているという独自の仮説を提示したことである。中国外交の変化について、リベラリズムは主要国の対中関与政策による社会化の過程や、アメリカ主導の国際秩序における参加の利益を強調し、中国がなぜ協調外交を進めるかを説明する。リアリズムはパワーの増大が野心の膨張につながり、中国を既存国際秩序への挑戦者へと向かわせる論理を展開す

る。これに対して本論文は、社会化や大国化の過程で外交目標と行動パターンに関する変化がありうるだけでなく、多元化する国内社会が対外関係、外交政策の変化に大きな影響を及ぼしていることを捉えようとする点で、独創的である。

本論文が評価できる第四のポイントは、学問の規範に従って地道な研究作業を丁寧に行ったことである。まず、膨大な先行研究に関する批判的な検討を行い、研究アプローチで分かりやすく整理した。また、実証的な研究といった点では、吉川氏は英語、中国語、日本語を駆使し、海外での学術調査を含む大量の一次資料・データを収集・解析した。PKOなどに関する詳細な分析はその努力の結果である。さらに、分析概念を可視化するために、指標の提示や基準の設定に力を入れようとした。協調姿勢と強硬姿勢をどう分けるか、その程度をどう図るか、何を基準に中国の対外政策の変化についての区別を設定するかに関する議論はその果敢な試みを示す一つの例である。

本論文は真正面から中国外交、国際政治の重大研究課題の解明に取り組み、実りのある実証的な研究成果を上げたが、いくつかの課題は残されている。

まず第一の課題は仮説を裏付ける実証的な研究を深めることである。通説では、権力の集中は一党支配体制の主な特徴であり、外交や軍の分野は特にそうである。本論文では、大国化の過程で中国国内社会は多元化し、特に巨大な国有企業、軍部と地方は利益集団として台頭し、それは中国外交の変化にインパクトを与え、場合によって中国外交を硬直化、強硬化させる要因になることを仮説として論じている。この点に注目したことは高く評価できるが、実証研究の点ではデータや資料の入手が容易ではないこともあり、やや印象論的な指摘に止まっているといえる。外交決定事項をめぐる国家利益と利益集団の特殊な利益をどう区別するか、複数の利益集団が競合する場合、それぞれいかなるチャンネルを通して政策決定者に働きかけるか、外交政策にいかなる影響力を行使するかについて、仮説を裏付ける事例研究または実証的検証は必ずしも十分とは言えない。

次に、分析がやや平板である。大国化する中国外交の変化と欧米主導の国際秩序との関係性が研究のテーマである。しかし、本論文では、大国と国際秩序について、中国指導者の認識がどのような変遷を辿ってきたかについて、個別的な言及があっても、系統的な分析が十分とは言えない。また、本論文の問題設定からみると、中国はどのような大国なのか、普通の大国なのかそれとも特殊な大国なのかを解明することが極めて重要である。本論文は経済力、軍事力、ソフトパワーを大国の指標として提示したが、GDPの規模、軍事費、価値規範の影響力の言及に留まっており、大国間の比較可能な基準の設定や論理的な説明が求められるところである。

もちろん、以上の諸課題は本論文の学術的な価値を否定するものではなく、本論文を出発点とし、研究をさらに深めるための目標として設定されるべきものである。

## 5. 結論

審査員一同、本論文の形式、先行研究に関する批判的な検討、意欲的な仮説の提示、論理の展開、参照した文献、検証により提示された知見、学術的貢献を評価し、本論文を博士（政治学）の学位を授与するに十分値するものであると判断する。

2017年6月1日

審査委員

- 主査 唐亮 早稲田大学政治経済学術院教授（中国の政治と外交、比較政治学）  
副査 田中 孝彦 早稲田大学政治経済学術院教授（国際政治史、国際政治学）  
副査 毛里 和子 早稲田大学政治経済学術院名誉教授（中国の政治と外交、比較政治学）  
副査 山本 吉宣 新潟県立大学政策研究センター教授（国際政治学）